

# 第4次十和田市行政改革大綱

令和2年3月

十和田市

# 第1 行政改革の基本方針

## 1 行政改革の必要性

本市では平成17年度から5年毎に行政改革大綱を策定し、3次にわたって行政改革の取組を進めてきました。この間も、少子高齢化に伴う人口減少の進行、市民ニーズの多様化など、行政を取り巻く環境は変化を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によれば、人口減少は今後も継続し、2015年で約6.3万人あった本市の人口は、2040年には約4.6万人(27%減)にまで減少する見込みとなっています。本市では人口減少を克服するため、平成27年度に「十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べ、2060年の人口が1万人多い約4.3万人を目指し、総合戦略の各事業に取り組んでおります。

また、総務大臣主催の「自治体戦略2040構想研究会」が2018年に取りまとめた報告書では、AI(人工知能)等を使いこなすことによって、2040年には従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要であると、報告がまとめられています。

地方自治体の基本原則として、地方自治法第2条第14項では、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定しており、行政改革に取り組むことは、この基本原則を実現するための一つの手段であります。

人口減少が今後も続く中で、自治体が住民サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、行政改革に取り組むこと、これまで以上に効率的な行政運営に努めていく必要があります。

また、2015年の国連サミットにおいて、国際社会全体として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2030年を期限とする「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択されました。このSDGsの達成に向けた取組

が、我が国において広がりを見せる中、本市としても第4次行政改革への取組もSDGsの達成に繋がっていくものと認識しております。

## 2 行政改革の3つの柱

第4次行政改革では、以下の3つの柱を設定し、改革の取組を進めます。

柱1 業務効率化のための改革

柱2 持続可能な財政基盤確立のための改革

柱3 未来のための改革

## 3 行政改革の推進期間

令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

## 4 実施計画

第4次行政改革大綱に基づく具体的な取り組みをまとめた実施計画を策定し、毎年度見直しを加えながら、計画の進捗管理を行います。

## 5 行政改革の推進に当たって

本市の行政改革は、市のホームページにおいて公表するほか、市民で構成する「十和田市行政改革推進懇談会」の意見を伺うなど、市民や各種団体をはじめとする多様な主体との協働により推進していくこととします。

## 第2 行政改革の取組方策

### 1 業務効率化のための改革

最新のICTや民間活力を活用しながら業務の効率化を進めるとともに、業務執行力を最大化する組織づくりや人材育成に取り組み、行政サービスの向上を図ります。

#### (1) ICTの活用

RPA<sup>※</sup>やAI等のICTを活用し、定型的な作業の自動化及び効率化を進めることにより、職員がより付加価値の高い業務に取り組むことができる体制を構築します。

※RPA…Robotic Process Automationの略。大量のデータ入力や、単純・定型的な転記作業等のパソコン操作をソフトウェアによって自動化するもの。

#### (2) アウトソーシングの推進

単純労務などの定型的な業務等についてアウトソーシングを進め、民間活力を活用した行政サービスを提供します。また、費用対効果を踏まえ、公共施設の民営化の検討及び更なる指定管理者制度の導入を進めます。

#### (3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化

限りある人員で最大のパフォーマンスを発揮できるよう、行政ニーズに対応できる多様な人材の確保や職員の能力向上に取り組むとともに、適正な定員管理及び組織構築を行います。また、個々の職員のモチベーションをより向上させるよう、人事評価制度の見直しや働き方改革に取り組めます。

### 2 持続可能な財政基盤確立のための改革

人口減少に伴い市税等の減収が見込まれる一方で、高齢化により社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、将来を見据えた市財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移することから、事業等の見直しを通じて持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。

#### (1) 事務事業評価の実施

事務事業評価の取組を今後も継続し、事業の効果、必要性等を勘案しながら事務事業の充実・強化を図ります。

#### (2) 効率的な広域行政の促進

一部事務組合が行っている複数市町村による事務の共同処理について、他の構成市町村と連携しながら業務の効率化を促進します。

### 3 未来のための改革

中長期的な視点に立って、持続可能な自治体経営に資するための取組を推進します。

#### (1) ファシリティマネジメント※の推進

十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を計画的に行います。また、廃止施設については、民間への貸付・売却等により有効活用を図ります。

※ファシリティマネジメント…行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の経営管理を行う手法。

#### (2) 市民との協働の推進

広域コミュニティが主体となって、地域の課題を自ら解決できるようにするため、新たな広域コミュニティの設立を促進するとともに、既存の広域コミュニティの活動を促進します。

また、市民の意見やニーズの把握に努めるとともに、市民の市政への参画を促します。